毎週月.水.金曜日発行



_ 火曜日

号 外

目

次

告 示

○土地改良区の合併の認可及び解散

1

富山県告示第389号

土地改良区の合併の認可及び解散について

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第72条第2項の規定により、氷見市土地改良区と氷見市宇波土地改良区の合併を令和5年10月31日付けで認可し、同法第67条第1項第3号の規程により、同日付けをもって氷見市宇波土地改良区は解散したので、同法第72条第3項の規程により公告する。

令和5年10月31日

富山県知事 新 田 八 朗

令和5年10月31日印刷発行

発 行 富

県

Щ

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番